

下呂市告示第 106 号

国土調査法（昭和 26 年法律第 180 号）第 6 条の 4 第 1 項の規定により、令和 7 年度における地籍調査事業を実施するので、同法第 7 条の規定により告示する。

1. 事業計画が公示された年月日

令和 7 年 4 月 1 日

2. 調査を実施する者の名称

岐阜県下呂市

3. 調査地域

下呂市大字御厩野、野尻、萩原町羽根、萩原町野上、萩原町山之口、小坂町長瀬、
小坂町大島、馬瀬黒石、馬瀬中切、馬瀬数河、馬瀬堀之内、馬瀬名丸、馬瀬西村
及び、金山町戸部の一部

4. 調査期間

令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで

令和 7 年 4 月 1 日

下呂市長 山内 登